そこで本年九月二十三日我々従業員同志相寄ってその具体策を講ずべく向島クラブに集ることになった。それを聞き知った社長は驚いて我等の代表的人物を呼び関東合同以外の結合を計るのは けしからんと称して叱りとばした、然もその社長室には支部長の寺岡外五六名が社長をつつこいしてるのだ尚ほ室外には三田土の従業員でないものまで混ざって約二十名程居る。門の内外には小松原を先頭に五六十名の組合同盟員が居るのだ。此の人等は此の日何の名目で動員されたか知らんが、事実は会社ボスイの暴力団としてだった。

六、然し我々の代表はそれを一蹴して向島クラブに向ったとき約二百名の従業員は重役や関東合同組合の気狂ひじみた圧迫を尻目に続々と集まった。

そして事実上従業員組合を結成した。此の事実は如何に全従業員が関東合同組合にあきれたかが示されるものである。

七、所が二十五日にまたもや各職場から社長室へ呼ばれたので行って見ると二十三日の如く支部役員が社長のそばに居る、此の混雑の中に社長より我々の代表的人物七名に理由を言わずに解傭を言渡した。

その夜組合幹部と重役は祝盃をあげたと聞いた。

八、斯る中に九月三十日重役間の妥協は遂に必然の帰結として興銀方が勝利を得て旧勢力田崎派は総辞職した。そして重役には興銀方より二名が重役が入って来て一切の引きつぎを終った。

望月氏等の「命をかけて」援助した田崎一派は見捨たのだ。即ち組合の高等政策は破れたのだ。

九、斯ふなると今度は組合幹部は（此の場合望月氏と言った方がよい）新重役との妥協に方向を転じた それには幹部合の協調会の町田氏が「方ならぬ努力をもつて、あつせん之れに勉めた 即ち十月十三日り組合幹部が新重役へ示した七ヶ條の要求がそれだ 然しその要求には合同組合即ち御用組合の利益以外我々従業員の利益は一つもないのである。

以上のことにより我等三田土の従業員は決然起ってかかるダラ幹と斗争しかかるダラカンをあやつって資本家の利益を計る協調会をバクロして全口の兄弟と共に斗争せんとするものである。

今我々の持って居るスローガンは次の通りである。

一、如何なる政党 如何なる組合に加盟するも自由だ